

# 狩猟期間及び有害鳥獣駆除期間 のお知らせについて

●狩猟期間：11月15日(水)から3月15日(木)まで

銃器：11月15日から2月15日まで      わな：11月15日から3月15日まで

●有害鳥獣駆除期間：2月16日(金)から3月31日(土)まで

銃器：2月16日から3月31日まで      わな：3月16日から3月31日まで

狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者）が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、左記についてご留意くださいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知おきください。

**町民皆様へ「なるべく山林等の狩猟地への立入は避けましょう。」もし立入る場合のお願い**

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
3. わなには決して近づかないようにしましょう。お子様を連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

**「狩猟者の皆様」へのお願い**

1. 関連法令やマナーを守りましょう。
2. 十分な安全確認（矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等）を行いましょ。
3. 猟犬の管理を徹底しましょう。
4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せずに回収等を行いましょ。

ずくです!!

## 地域おこし協力隊

“奔走中”

●農業振興担当、中島貴宏です

りんごの収穫が始まりました。今年は8月の曇天の影響により、全体的な着色が遅れ気味の様子でした。9月には台風の通過でりんごが落下しないよう、りんごの木を支柱で固定して対策するなど、私を含め皆さん大変なご苦労をされています。



りんごは8月下旬の「つがる」から9月の「シナノドルチェ」10月の「シナノスイート」、11月の「サンふじ」までリレー形式で長い間収穫を実施します。この記事が掲載される頃はサンふじ収穫直前の忙しい時期になると思います。私も品質の良いりんごを少しでも多く収穫し、立科りんごを多くの方に届けられるようにしていきます。

●移住・定住促進担当、牧内久美です

移住サポートセンターには、多数の移住希望者の方々がいらっしやいます。いらした方には、必ず、どうして立科町を選んだのかを聞いています。

立科町の魅力って、何だと思えますか？移住希望者の声ベスト3をお知らせします。

第3位：町の人達

「立科町の方はシャイだけど、温かくて良い人ばかりですね」

第2位：美味しいお水と農産物

「蛇口から出る水をそのまま飲めるなんて、なんて贅沢なんでしょう」

第1位：立科町から見る景色

「立科町の景色がとても居心地がよいんです、佐久の広々とした景色と違って、果樹があったり田んぼがあったり、この起伏がたまらない」  
皆さんが考える立科町の魅力と同じでしたでしょうか。